

救急車を正しく利用しましょう！ ～迷ったときは「#7119」へ～

救急車は、けがや急病などで緊急に病院へ搬送しなければならない傷病者のものです。



緊急でないのに救急車を利用すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した時速くの救急車が出動する事になり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

救急車の正しい利用にご協力ください。

迷った時は、「#7119」に相談してください。

問合せ＝大和郡山消防署救急課（☎59-1331）

大和郡山自動車協議会と 災害時応援協定を締結しました

この協定は、大和郡山市内に地震・風水害その他による災害が発生した場合に、大和郡山市と大和郡山自動車協議会が相互



に協力し、被災者救援や障害物除去などの応急対策業務を行うというものです。

大規模災害時には、家屋の倒壊・土砂崩れ・河川の氾濫などにより、障害物が大量に発生することが想定されます。その障害物を迅速に除去するには、人力だけでは対応できず、自動車などを含めた資機材が必要となります。大和郡山自動車協議会の協力のもと、その所有する資機材を利用した障害物の除去が可能となり、災害時の救助活動の迅速化を図ります。

問合せ＝市民安全課（内線629）

実技救命講習の開催 （受講無料・要電話予約）

救命入門コースを受講した人が、受講日からおおむね12ヵ月以内に、また、e-ラーニング救命講習を受講した人が、受講認定日からおおむね1ヵ月以内に受講することで、普通救命講習を修了したものと認定できる、実技を主体とした講習です。

救急救命士が、楽しくわかりやすく教えます！！

日時＝11月26日（日）9時～11時

場所＝市防災センター（本庄町）

対象・定員＝救命入門コースを受講した人・e-ラーニング救命講習を受講した人、20人

※修了者には普通救命講習修了証を交付します。

申込・問合せ＝大和郡山消防署（☎59-1331）

単独浄化槽清掃の申し込みは お早めに！

年末の単独浄化槽の清掃予約は混み合いますので、申し込みは、12月8日（金）までをお願いします。

なお、期日以降の申し込みについては、年内中の清掃ができない場合がありますのでご了承ください。

※年末の業務は、12月28日（木）まで、年始は、平成30年1月4日（木）から業務を行います。

申込・問合せ＝衛生センター（☎56-2279）

清掃センター休日業務のご案内 ～ご協力をお願いします～

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集
11/23（木） 勤労感謝の日	休み	休み	

問合せ＝清掃センター（☎53-3463）